# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月24日

【事業年度】 第66期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

 【英訳名】
 SATORI ELECTRIC CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 植田 一敏

 【本店の所在の場所】
 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03 (3451) 1040

【事務連絡者氏名】 経理部長 茂木 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03 (3451) 1040

【事務連絡者氏名】 経理部長 茂木 正樹 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月21日に提出いたしました第66期(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

#### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第4 提出会社の状況
  - 3 配当政策
  - 6 コーポレート・ガバナンスの状況

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は 線で示しております。

# 第一部【企業情報】

## 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

(訂正前)

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけており、株主への安定的かつ継続的な配当をする株主還元と、財務体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本方針としております。また、当面の連結当期純利益に対する配当性向については、従来の20%以上を30%以上とし、業績に連動した配当を実施することを目標といたします。

上記の方針に基づき、期末配当金は当初の予定通り1株につき18円とし、中間配当金とあわせた年間配当金は36円といたしました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

<以下省略>

### (訂正後)

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけており、株主への安定的かつ継続的な配当をする株主還元と、財務体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本方針としております。また、当面の連結当期純利益に対する配当性向については、従来の20%以上を30%以上とし、業績に連動した配当を実施することを目標といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当金は当初の予定通り1株につき18円とし、中間配当金とあわせた年間配当金は36円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に役立てることとしております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

<以下省略>

EDINET提出書類 佐鳥電機株式会社(E02793) 訂正有価証券報告書

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

- (1)~(10)<省略>
- (11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(12) <省略>

## (訂正後)

- (1)~(10)<省略>
- (11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行<u>い、累積投票によらないとする</u>旨を定款に定めております。

(12) <省略>